

【滋慶医療科学大学大学院 入学試験における不正行為への対応方針】

1. 基本方針

本学は、入学者選抜の公正性及び公平性を確保するため、不正行為に対して厳正に対応します。

2. 不正行為の防止対策

(1) 出願書類等の真正性について

出願書類や願書への記入事項は真正なものに限ります。顔写真は入試要項において指定する要件に適合するものに限ることとし、また、加工したものは認められません。これらが虚偽や加工を含むものであった場合は、不正行為として取り扱うことがあります。

(2) 試験会場における所持品等

試験中に机上に置けるものは、時計（時計機能だけのもの）、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、眼鏡であり、その他のものはカバン等に収納し、試験中に使用することはできません。携帯電話や他の音の出る機器は電源を切っておかなければなりません。

補聴器その他の補助具を利用する必要がある場合は、事前に大学事務局に申し出て許可を得なければなりません。

以上に違反し、試験時間中に使用できないもの又は身に付けることができないものを試験時間中に発見した場合は、不正行為として取り扱うことがあります。

(3) 試験監督者の指示の順守

試験会場においては、試験監督者の指示に従った行動を行わなければなりません。試験会場の静謐の確保や円滑な進行等の観点から行う試験監督者の指示に従わない場合は、不正行為として取り扱うことがあります。

3. 不正行為の例

2に掲げた事項のほか、次の行為は不正行為に該当します。

- ①カンニングペーパー、参考書、電子機器等を利用すること
- ②スマートフォン、スマートウォッチその他通信機能を有する機器を使用すること
- ③他の受験者に解答を教えること、又は教わること
- ④試験問題又は解答内容を撮影、録音、送信又は SNS 等へ投稿すること
- ⑤替え玉受験、受験票の偽造又は本人確認書類の不正使用を行うこと
- ⑥不正行為を援助し、又は企図すること
- ⑦その他、入学者選抜の公正を損なう行為

4. 不正行為が確認された場合の措置

不正行為が確認された場合は、次のような措置を行います。

- ①当該試験を直ちに中止させ、退室を命じることがあります。また、当日において、別室での聴取、所持品検査等を行うことがあります。

- ②当該入学試験の全科目の成績を無効とすることがあります。
- ③本学が実施する同一年度内のすべての入学者選抜の受験資格を失うことがあります。
- ④既に合格している場合は、合格を取り消すことがあります。
- ⑤入学後に判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

4. 法的措置

不正行為の態様によっては、警察への通報、損害賠償請求その他の法的措置を講じることがあります。

5. 調査及び弁明の機会

不正行為の認定に当たり、事実確認を行い、必要に応じて受験者に説明又は弁明の機会を付与します。

6. 個人情報の取扱い

不正行為への対応に必要な範囲で、関係機関への情報提供を行うことがあります。

7. その他

本方針に定めのない事項については、本学において公正性確保の観点から判断します。

以 上